

資料10-13 森林の施業方法

○ 育成単層林施業

スギ・ヒノキ等の針葉樹林、クヌギ・コナラ・ケヤキ等の広葉樹林について、主に木材生産のため、森林を構成する林木の一定のまとまりを一度に全部伐採し、人為により単一の樹冠層を構成する森林として成立させ維持する。

○ 育成複層林施業

人為的に複数の樹冠層を構成する森林として成立させ維持する。

・スギ・ヒノキ等の単層林を択伐により部分的に伐採し、下層にケヤキ・キハダなどを植栽する。（針広混交林）

・薪炭林として利用された2次林などに、抜き伐り、萌芽除去、林内整理、樹下植栽等を行う。（広葉樹林）

○ 天然生林施業

天然下種更新等の天然力を活用することにより成立させ維持する。主に公益的機能または木材等生産機能の発揮が確保されている森林について行う。災害や伐採などで消失した後、自然発生した森林で人手を加えない。